

議長（門 瀧雄）

これをもって 11 番尾崎議員さんの質問は終わります。

次に 5 番、隅岡美子君

議員（隅岡 美子）

5 番、隅岡美子でございます。

通告に従いまして、順次一般質問をいたします。

1 点目は、発達障がい児の教育支援についてであります。

発達障がい者が社会に認知される以前、発達障がい者は自分勝手、空気が読めない、変わり者、勉強が苦手ということで片付けられていました。しかし、近年発達障がいという障があり、周囲になじめない、対人関係のトラブルが多いのも障がいによるものと認識されるようになりました。子どもたちが、今後の対人関係も含め環境に適応していくためには、小学 3 年、4 年生頃が重要時期だと言われています。

幼稚園から小学校の低学年まで集団に馴染めない子どもたちは、小学校 3 年、4 年生頃になると周囲の無理解から学校では空気が読めない、自分勝手などと言われることもあり、いじめや孤立、行き渋りといった状況が始まると言われています。

また、家庭では、親の無理解による体罰、育児放棄などが表面化するケースもあると言われています。発達障がいに気づかなかつたり、無理解な場合先生の教え方がまずいとか親のしつけができていないとか、また、子育てに原因がある、愛情が不足しているといったような誤解が生まれます。子どもたちは頑張っても頑張ってもできない事、わからない事、困っている事があります。

誰からも理解されないだけでなく、何の手助けもなければ自信を失い、強い孤独感にさいなまれてしまいます。逆に周囲の人が、理解をし自信を持たせることにより障がいそのもの全ては改善されなくても、周囲の援助で成長していくことができます。子どもたちが一番困っているという事実を理解しておく必要があります。

そして、援助が必要な子どもたちを取り巻く他の子どもたちにも、できる限り穏やかで質の高い教育環境にしていくことが行政に与えられた責務だと思います。

そこでお尋ねをいたします。

多度津町における、現在の特別支援教育の現状と取り組み、そして課題についてよろしくお願いいたします。

2 点目は、攻策決定の場に女性の登用をについてであります。

男女共同参画社会の実現をといわれております現代において、様々な決定権を持つことが多いのは、圧倒的に男性であります。たとえば、何々の長と長の付

く役職などに男性が多いことは、私も日頃より強く感じております。
女性は、直感力に優れ、物事を冷静に見極め善悪がはっきりしております。
こういった長所を活かし、もっと政策決定の場に女性を登用していかなければ
なりません。

県内において既に実施をしていると聞いておりますが、女性の様々な意見を吸
い上げ行政に反映させていきます。幼稚園 P T A、小学校 P T A、中学校 P T
A、様々なボランティアグループの女性委員、また、一般から募集もいいので
はないでしょうか。

女性会議、これは仮の名前であります。また、女性議会、そこでいろいろな
情報の共有をはかり、多度津町の情報を発信していきたいと考えます。

町のお考えをお聞かせ下さい。以上です。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡美子議員の、政策決定の場に女性の登用をについてのご質問に対し、答
弁をさせていただきます。

先日、国内では、柔道の指導者に女性が少ないことが問題になりましたが、
世界に目を向けますと、女性初の首相や大統領が徐々に誕生してきておりま
す。

政治の世界だけが、男女共同参画のバロメーターというわけではありません
が、社会の方向性を決める場面で、世の中の半分以上を占める女性の意見が
反映されることは、極めて重要なことであると考えております。

そのような中、多度津町では平成 22 年 11 月から平成 27 年度までの 6 年間で
計画期間といたしました、たどつ男女共同参画プランを策定し、男性 6 名、
女性 7 名の多度津町男女共同参画推進会議が設置されました。

男女共同参画基本法には、目指すべき社会として、男女が社会の対等な構成員
として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する
機会が確保され、もって男女が均等に政治的、文化的、利益を享受すること
ができ、かつ、共に責任を担い合うべき社会とあります。

たどつ男女共同参画プランの中にも施策、方針決定過程への女性の参画の拡大
が指摘されておりますが、議員ご指摘の政策決定の場に女性の登用をにつ
きましては、私の施政方針の中で住民参画、住民協働のまちづくりにござい
ます、行政パートナーとしてのまちづくり委員会を設立していく中で、女性
の方の参画についても当然検討してまいります。

さらに、まんのう町では、同計画の策定以降、毎年 1 回女性議会を開催して
おりますが、本町でも、不在であった多度津町男女共同参画推進本部の会長
が設置でき次第、新たな取り組みを開始していきたいと考えております。

町行政から独立して、女性だからできる、女性しかできない能力を活かして、

ご提言をいただきながら、行政運営に効果を上げていく事が重要だと考えております。

今後は情熱をもった女性の方に、少しでも多く参画していただけますよう、今まで以上に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げ、その他のご質問に対しましては、教育長をはじめ、各担当課長より答弁してまいりますのでよろしくお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の、発達障がい児の教育支援についての質問にお答えいたします。特別支援教育については、障がいのある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童、生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものとして、平成 19 年度より本格実施されております。すなわち、従来の特殊教育から特別支援教育へと転換され、これまでの特殊教育の対象に加えて、発達障害者支援法に定義される LD、ADHD、高機能自閉症等も対象となり、教育的支援が求められるようになりました。

発達障がいのある子どもは、議員ご指摘の通り言葉の発達の遅れや対人関係、社会性、いわゆるコミュニケーションの障がい、パターン化した行動、こだわり、興味、関心のかたより、不注意、多動、多弁性、衝動性、読む、書く、計算する、推論するなど特定の分野に著しい困難を示す等、困難さが多種多様で多岐にわたるだけでなく、周りから見て本人がどういうところで困っているのかが理解されにくい障がいとも言われています。

しかし、困難な側面がある一方で、優れた能力が発揮されることも多々あり、早期からの気づきや適切なサポート、そして何より発達障がいに対する私たち一人ひとりの正しい理解により、社会の中で持てる力を発揮しながら自立していくことが可能となります。

支援にあたっては、関係するものが共通理解、認識のもとに、乳幼児期の早期から成人以降も一貫した支援を行なうことが何より重要であるため、本町においては、本年度より多度津町特別支援連絡会を設置し、教育課と福祉保健課が連携するだけでなく、保育所、幼稚園、小学校、中学校も一緒になって支援の在り方の検討や広報啓発、研修を行うなど、体制づくりに努めているところであります。

また、幼稚園、小中学校においては、各園校で中心になって活動してもらうべく、特別支援教育コーディネータを指名し、各園校における支援体制の構築、確立を目指しております。

なお、各園校の支援体制の一層の充実を図るため、本年度は特別支援教育支援

員を9名配置するとともに、本年度限りではありますが、香川県緊急雇用創出基金を活用した、発達障がい児等支援員を14名配置いたしました。来年度につきましては、15名の特別支援教育支援員の配置を計画しており、支援員の適正配置の充実を今後も図って参る予定であります。

特に、義務教育課程にあつては、障がい種に応じた特別支援学級を設置するだけでなく、特別支援学級担任を校内で弾力的に活用したり、通常の学級に在籍する比較的障がいの程度の軽い子どもへの特別な指導を行う、通級指導教室を平成23年度より開設したりする等、共生社会の形成に向けた教育システム構築のために、県教育委員会とも連携しながら多様で柔軟な学びの場を提供できるよう、特別支援教育の充実を図っているところです。

今後も、専門的な知識を有する機関や人材を有効に活用する機会を増やし、本町の特別支援にかかる職員全体の専門性の向上を図るとともに、広報啓発を継続的に行い、早期からの気づきと適切なサポート、そして、私たち一人一人の正しい理解を一層促進していく必要があると考えておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげ、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で、隅岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長、各担当課長からありましたが、隅岡議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（隅岡 美子）

発達障がい児の教育支援についてのご説明、ご答弁、丁寧に本当にありがとうございました。

そして、一つ要望があるんですが、やはり就学前就学後通して、それぞれの子供達に応じた支援が継続的にね行えるよう、役場内の関係部局と連絡を密にして、情報の共有も図っていただき、連絡組織の設置とか保健師を一人教育課にね、学校の教育課に配置するなど、これは私の要望です、大胆な改革についてはどのように思われますか。

あと一つは、政策決定場に女性の登用をというところでは、町長の本当に前向きなご答弁、ありがとうございました。まず、女性の目線で取り組んでいくというご答弁でありまして、本当に心強い限りでした。これも要望なんですけども、是非防災会議で、立ち上げているとは思いますが、そういった防災会議の場にも是非女性ならではの目線を大いに生かして、色んな事がありますので女性ならではの解らない事とか、そういった事を十分に發揮して頂き、多くの女性の皆様を政策決定の場に登用をして頂き、多度津町の情報を全国に発信をして頂きたらなと思います。

最初のご答弁をお願いします。

2番目のが要望で、1番が答弁を求めます。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の再質問についての、答弁をいたしたいと思います。

答弁の中にもお話しをさせて頂いたんですけども、特別支援教育において最も大事な事は、小さい時から学校に至るまでの縦の連携と、そして横の広がりというのですかね、そういうのをしっかり持って子供の対応を継続的に行って行くという事が大切だと考えています。

これも申しました通りなんですけども、特別支援の会を開いて、そういう会の中に、先ほど申しました医師を派遣したりとか、或いは大学の先生において頂いて研修したりとか、そういう事を丁寧に行っていこうと考えております。

また、学校に配置されております特別支援については、特別支援に係るしっかりしたものの考え方いうのを、教育課が中心になってなんですけども、研修会を開いて、それも共通理解を図りながら、個々の子供の支援に当たって行くという事で、研修会を昨年度から行っておりますので、本年度も引き続いて丁寧に行って行きたいなと思っております。

どうぞ、よろしくお願いします。